



第71回

全国植樹祭 しまね 2020

木でつなごう 人と森との 縁(えにし)の輪

基本計画



第1章 開催概要

1. 開催意義	1
2. 開催理念	2
3. 島根県の特徴を活かした大会の基本方針	2
4. 式典・大会の開催方法	3
5. 大会テーマ	4
6. 大会シンボルマーク	4
7. 大会ポスター原画	4
8. 開催時期	5
9. 主催	5
10. 開催規模	5
11. 開催会場	5
12. 会場概要	6

第2章 式典行事

1. 基本的な考え方	7
2. 式典演出計画	7
3. 式典運営計画	7
4. 式典進行プログラム	8

第3章 植樹行事

1. 基本的な考え方	9
2. お手植え計画	9
3. お手播き計画	11
4. 御収穫計画	12
5. 代表者記念植樹計画	13
6. 招待者記念植樹計画	13

第4章 会場整備計画

1. 基本的な考え方	14
2. 会場整備	14
3. 施設配置計画	14
4. 主要施設計画	16
5. 案内・誘導計画	17
6. 飾花計画	18
7. 電気・給排水・通信設備計画	18

第5章 運営計画

1. 基本的な考え方	19
2. 招待計画	19
3. 招待者の行動計画	20
4. 受付計画	21
5. 特別接伴計画	22
6. レセプション計画	22
7. 会場内動線計画	23
8. 会場おもてなし計画	24
9. 昼食計画	25
10. 医療・衛生計画	25
11. 消防・防災・警備計画	26
12. 実施本部計画	27
13. 研修・リハーサル計画	28
14. 雨天時・強風時対応計画	28

第6章 宿泊・輸送計画

1. 基本的な考え方	29
2. 宿泊計画	29
3. 輸送計画	30
4. 運行管理体制・緊急時対応	31
5. 道路交通対策	31

第7章 荒天時計画

1. 基本的な考え方	32
2. 開催会場	32
3. 開催規模	32
4. 荒天時運営計画	33

第8章 記念事業等計画

1. 基本的な考え方	34
2. 記念事業の内容	34
3. 関連事業の内容	35

第9章 広報宣伝・協賛計画

1. 基本的な考え方	36
2. 広報計画	36
3. 協賛計画	37

1. 開催意義

本県では、先人の営々とした努力によって造成された森林資源が利用期を迎えつつあり、今後はこれを積極的に利活用していくことが重要になるなど、森林・林業を巡る情勢は大きな節目を迎えています。

こうした中で、2020年に、第71回全国植樹祭が本県で開催されます。本県での全国植樹祭開催は、1971年以来49年ぶり、2回目となります。

我が国における国土緑化運動の中心的な行事である全国植樹祭は、本県の森づくりや緑化活動等を全国に発信する絶好の機会であるとともに、県民参加による緑豊かな県土づくりを更に進める契機として期待されます。



島根県における全国植樹祭の開催状況

昭和46年(1971年)4月18日、島根県大田市三瓶町の三瓶山北の原において、第22回全国植樹祭を「多目的森林開発と環境緑化」を大会テーマとして開催しました。

この大会では、昭和天皇並びに香淳皇后がクロマツをお手植えなさるとともに、県内外からの1万5千人の参加者により6ヘクタールの広大な原野に約2万本のクロマツが植栽されました。



第22回全国植樹祭会場(大田市三瓶山北の原)



昭和天皇お手植えの様子



香淳皇后お手植えの様子

2. 開催理念

島根県は、県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県です。（森林率：全国第4位）

古くは、「たたら製鉄」で使用する木炭の生産を繰り返すことにより、森林の循環利用が成立していました。戦後、積極的に造成された人工林が利用期を迎えつつある今、生産される木材を暮らしの中で積極的に利用するとともに、伐採後の森林を適切に更新することが重要な課題となっています。本県で開催する全国植樹祭では、こうした新たな緑の循環を進める決意を全国にアピールします。

また、全国植樹祭の開催を通じて、森林や林業の役割と森林資源利用の意義を再認識するとともに、県民参加の森づくりを拡大する契機とします。

3. 島根県の特徴を活かした大会の基本方針

(1) 健全で豊かな森林を将来に引継ぎ、林業の成長産業化へつなげていく大会

① 循環型林業の実現にむけた木材利用や森づくりの発信

戦後、植林された森林資源が利用期を迎え、主伐による原木増産、製材品や木質バイオマス発電用燃料の安定供給等の積極的な木材利用、低コスト造林により、緑の循環を実現する循環型林業を促進します。

② 県民参加の森づくりの推進

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、平成17年度に「島根県水と緑の森づくり税」を導入し、県民参加の森づくりを積極的に推進してきました。

全国植樹祭に向けて、より多くの県民の方々に参画いただきながら開催の機運を盛り上げ、開催を契機として県民参加の森づくりを更に広げ、本県の豊かな森林を県民共有の財産として次代に引き継ぎます。

(2) 島根県の歴史文化や豊かな自然などの魅力発信

本県は全国有数の森林県であり、また、長い海岸線を有するなど、優れた自然が各地に存在しています。

また、かつて出雲大社本殿は杉の巨木を柱に使用した木造の高層神殿であったこと、たたら製鉄や石見銀山の銀精錬、家庭用の燃料（明治以降）として木炭生産が盛んに行われ、森林を薪炭林として循環利用していたことなど、森林や木材と人の営みの歴史があります。

さらに、本県は「古事記」や「日本書紀」に描かれた日本発祥にまつわる神話の舞台でもあり、多くの伝説や伝統文化、史跡等が残されています。第71回全国植樹祭の開催が予定されている2020年は「日本書紀」編纂1300年の歴史的な節目の年に当たることもあり、本県の歴史・地域文化や観光資源等にも光を当て、全国に向けて情報発信します。

4. 式典・大会の開催方法

島根県における第71回全国植樹祭は、全国植樹祭及び全国育樹祭の歴史を通じて緑の循環を初めて実現する式典とし、日本の森林・林業の継承と発展を国民とともに誓います。

昭和46年の第22回全国植樹祭、平成3年の第15回全国育樹祭及び今回の第71回全国植樹祭を通じて、植樹、育樹、収穫利用、植樹を同じ会場で実施することにより、緑の循環を実現します。

(1) 収穫利用

第22回全国植樹祭及び第15回全国育樹祭の作業会場の一部を収穫本大会のお野立所や木製工作物、県内公共施設等の一部として利用

(2) 植樹概要

収穫した跡地に針葉樹・広葉樹を植樹

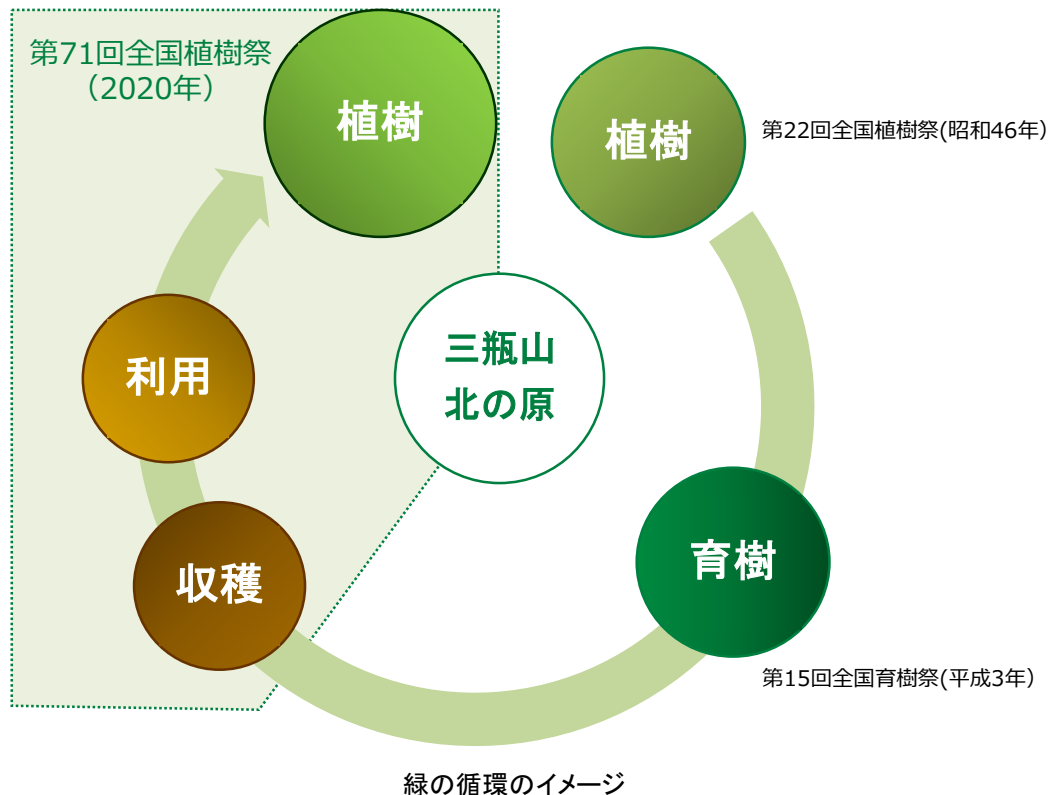
【参考】

(1) 第22回全国植樹祭（昭和46年）

植樹概要 6ヘクタールの原野にクロマツ約2万本を植樹

(2) 第15回全国育樹祭（平成3年）

育樹作業 枝打ち



5. 大会テーマ

全国から応募があった724点の作品の中から、選定しました。

木でつなごう 人と森との 縁(えにし)の輪

<作者> よした たかひろ 吉田 隆博さん (島根県大田市)

<選定理由> 人と森との深い繋がりや島根らしさを感じさせ、第71回全国植樹祭の開催理念も上手く表現された作品である。

6. 大会シンボルマーク

全国から応募があった821点の作品の中から、選定しました。

<作者> まつうら やすと 松浦 康友さん (島根県出雲市)

<選定理由> 島根らしさを感じさせる要素がバランス良く配置され、大会テーマがよく表現されている。

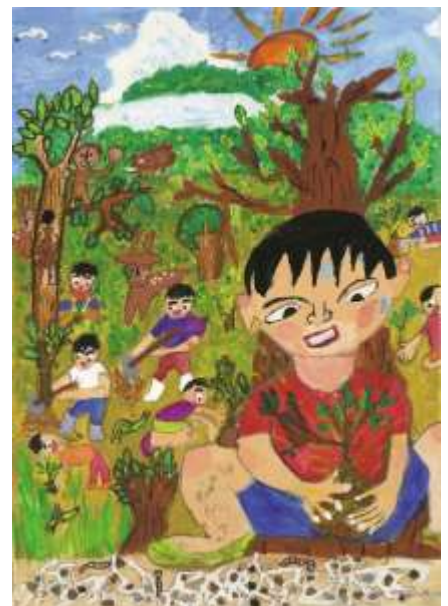


7. 大会ポスター原画

島根県内の小、中、高等学校及び特別支援学校の児童、生徒から応募があった121点の中から、選定しました。

<作者> みやぐち たいと 宮口 泰翔さん
(島根県出雲市立高浜小学校 4年)
※平成30年度現在

<選定理由> 全員が土や苗に親しみながらとても楽しそうに、そして一生懸命に植樹活動をした様子が伝わってくる。
緑豊かな島根の自然を、とても多くの色と動植物も描くことでうまく表現している。
小学生らしい素朴さ素直さに加え、迫力がある作品となっている。



8. 開催時期

2020年 春季

9. 主催

公益社団法人国土緑化推進機構
島根県

10. 開催規模

県内外から参加する招待者等6,000人程度の規模で開催します。
ただし、荒天時は縮小します。

< 参加予定者数 >

区分	参加予定者数	内訳
県外招待者	1,150人	国関係者、被表彰者、他県招待者 等
県内招待者	2,850人	県議会、市町村関係者、森林・林業・緑化関係団体、公募招待者、県実行委員会 等
本部員、協力員	2,000人	実施本部員、協力員、出演者、運営ボランティア 等
合計	6,000人	

11. 開催会場

大田市 三瓶山北の原



12. 会場概要

(1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き・御収穫行事などを実施します。

また、各種の展示PRや物販を行う「おもてなし広場」を隣接地に設け、参加者を歓迎します。

大田市 三瓶山北の原

式典会場の三瓶山北の原は、後方に標高1,126mの「男三瓶山」を望み、春は周辺一面が新緑に覆われる風光明媚な会場です。大山隠岐国立公園の一部にも指定されており、古くから四季を通して自然に親しめる場所として多くの人々に愛されてきました。



式典会場空撮



式典会場全景



植樹会場(小屋原)

(2) 植樹会場

第22回全国植樹祭（小屋原）及び第15回全国育樹祭（小屋原・多根）の作業会場の一部に招待者が記念植樹を行う植樹会場を設け、「循環型林業の実現に向けた取り組み」を象徴的に発信します。

(3) サテライト会場

より多くの県民の皆様を開催理念を共有していただき、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場を松江市、浜田市、隠岐の島町に設営します。

サテライト会場では、式典の中継や各種の展示PR等を実施します。

1. 基本的な考え方

- (1) 開催理念に掲げる緑の循環を進める決意を全国にアピールするとともに、参加者の心に残る内容の大会とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 子ども、高齢者、障がい者など、できる限り多くの皆様や大会に賛同いただいた企業、団体等が参加できるよう配慮します。

2. 式典演出計画

式典の構成は、「プロローグ」「式典」「エピローグ」の3部構成とします。

< 演出構成 >

区分	テーマ	内容
プロローグ	学ぶ ～森話のはじまりを学ぶ～	○参加者を歓迎する気持ちを表現すると共に、島根県において神話の時代から育まれてきた緑の循環の歴史を全国からの参加者に紹介します。
式典	誓う ～新たな森話を誓う～	○天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、御収穫、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。 ○開催理念や大会テーマ「木でつなごう 人と森との縁（えにし）の輪」をわかりやすく表現し、新たな緑の循環への誓いを発信します。
エピローグ	結ぶ ～緑のご縁を結ぶ～	○全国からの参加者と、ご縁の国島根との「緑のご縁」を結ぶグランドフィナーレです。

※森話（しんわ）とは、木を「伐って・使って・植えて・育てる」新たな緑の循環に向けての人々の営みを表す造語です。



参考例：第69回全国植樹祭福島大会

3. 式典運営計画

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団や子供たち、ボランティア等の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

4. 式典進行プログラム

時間	区分	プログラム	進行内容
50分程度	プロローグ	歓迎演出	学ぶ ～森話のはじまりを学ぶ～
60分程度	式典	天皇皇后両陛下 御到着	
		開会のことば	国土緑化推進機構副理事長
		三旗掲揚・国歌斉唱	
		主催者挨拶	大会会長（衆議院議長）、島根県知事
		表彰	緑化功労者などへの感謝の表彰
		苗木の贈呈	みどりの少年団から、 農林水産大臣と環境大臣に苗木を贈呈
		天皇皇后両陛下の お手植え・お手播き・御収穫	
		代表者記念植樹	県内外特別招待者
		大会テーマの表現	誓う ～新たな森話を誓う～
		大会宣言	国土緑化推進機構理事長
		リレーセレモニー	次期開催県への引継ぎ
		閉会のことば	島根県議会議長
		天皇皇后両陛下 御退席	
30分程度	エピローグ	エピローグ演出	結ぶ ～緑のご縁を結ぶ～

1. 基本的な考え方

- (1) 第22回全国植樹祭で植樹し、第15回全国育樹祭で手入れしたクロマツを収穫利用し、その跡地を含む区域に植樹を行うことにより、循環型林業のモデルを実践します。
- (2) 本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (3) 植樹用の苗木は、県内で採種した種子等により育成したものを使用することを基本とします。
- (4) 低コスト造林に有効かつ効果的なコンテナ苗も使用します。

2. お手植え計画

- (1) 天皇皇后両陛下のお手植えは、本県の森林にゆかりのある樹種のうち、それぞれ2種とします。
- (2) お手植えされた記念樹は、第71回全国植樹祭のシンボルとして大切に管理・育成します。

天皇陛下お手植え樹種 2種

樹種		特徴・選定理由など
スギ		<ul style="list-style-type: none"> ・本県の循環型林業の象徴であり、神話（素戔鳴尊）の伝承樹種です。 ・出雲市の出雲大社の心（しんの）御柱（みはしら）、大田市の小豆原埋没林などで県民にも馴染みの深い樹種です。
コウヤマキ		<ul style="list-style-type: none"> ・神話（素戔鳴尊）の伝承樹種であり、吉賀町六日市に自生林があります。 ・わが国特産の有用樹であり、材質が水気につよいところから風呂桶や橋げた、柱材などに利用されています。

皇后陛下お手植え樹種 2種

樹種		特徴・選定理由など
ヤマザクラ		<ul style="list-style-type: none"> ・本県の主要構成種であり、大田市では「さくらの里」作り活動も実施されています。 ・材は赤褐色で緻密、香りがよく、建築材や家具材などに利用されています。
シャクナゲ		<ul style="list-style-type: none"> ・咲いている花姿が美しい花木であり、隠岐の島町や美郷町等に自生しています。 ・オキシクナゲの自生地は島根県自然環境保全地域に指定され、保護すべき植物として定められています。





参考例：第69回全国植樹祭福島大会



3. お手播き計画

- (1) 天皇皇后両陛下のお手播きは、本県の森林にゆかりのある樹種のうち、それぞれ2種をお手播き箱へ播種します。
- (2) お手播きされた種子から養成した苗木は、島根県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

天皇陛下お手播き樹種 2種

樹種		特徴・選定理由など
クロマツ		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県の県木で、防風林としてのみならず経済林分としてその利用度は高く、景勝地などで県民に古くから親しまれています。 ・昭和46年に開催された第22回全国植樹祭の植栽樹種となりました。
エノキ		<ul style="list-style-type: none"> ・国蝶オオムラサキの食樹(大田市三瓶町に棲息)です。 ・昔は一里塚や村境など境界によく植えられ、材は白く、器具の柄によく利用されています。

皇后陛下お手播き樹種 2種

樹種		特徴・選定理由など
アカマツ		<ul style="list-style-type: none"> ・本県の主要構成種で、銘木「島根マツ」の代表樹種として主に建築用に県内外へ出荷されてきました。 ・島根県では、平成20年度から松くい虫抵抗性マツ(クロマツ・アカマツ)「くにびき松」の出荷を行っています。
クルミ		<ul style="list-style-type: none"> ・早生樹(成長が早く、収穫までの年数が短い樹種)であり、循環型林業の有望樹種として注目されています。 ・種子は食用となり、材は適度な硬さがあり狂いが少ないことから、フローリング、家具などの用途でよく利用されています。



参考例：第69回全国植樹祭福島大会

4. 御収穫計画

- (1) 昭和天皇並びに香淳皇后が第22回全国植樹祭でお手植えされ、皇太子徳仁親王殿下が第15回全国育樹祭でお手入れされたクロマツを収穫します。
- (2) 収穫されたクロマツは、木材加工品として宮内庁への献上、または、県内公共施設等に設置します。



第22回大会で昭和天皇並びに香淳皇后がお手植えされたクロマツ



第15回全国育樹祭で皇太子徳仁親王殿下がお手入れされた様子

5. 代表者記念植樹計画

- (1) 招待者代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。
- (2) 場所は、特別招待者席前でそれぞれ1本ずつ植樹を行います。
- (3) 樹種は、天皇皇后両陛下のお手植えと同じ樹種などとします。



参考：第69回全国植樹祭福島大会

6. 招待者記念植樹計画

- (1) 県内外からの招待者が、1人1本以上の記念植樹を行います。
- (2) 招待者は大会当日の式典前後に分かれて植樹を行います。
- (3) 島根県の気候風土や会場特性に適した樹木を植樹します。
- (4) 県内で採種した種子等により育成した苗木を植樹します。
- (5) 小屋原会場には針葉樹・広葉樹、多根会場には広葉樹を植樹します。

< 招待者記念植樹樹種 >

会場名	本数	主な樹種
小屋原	約4,000本	スギ、ヒノキ、クルミ、イヌシデ、クヌギ、カシワ、コナラ、クリ、エノキ、ケヤキ、ヤマザクラ、イロハモミジ、ミズキ、ヤブツバキ、ナツツバキのいずれか
多根		

1. 基本的な考え方

- (1) 会場整備については、自然環境に負荷を与えないよう、また経費節減を図ることを基本に整備します。
- (2) 会場に設置する構造物等には、県産材をできる限り使用します。

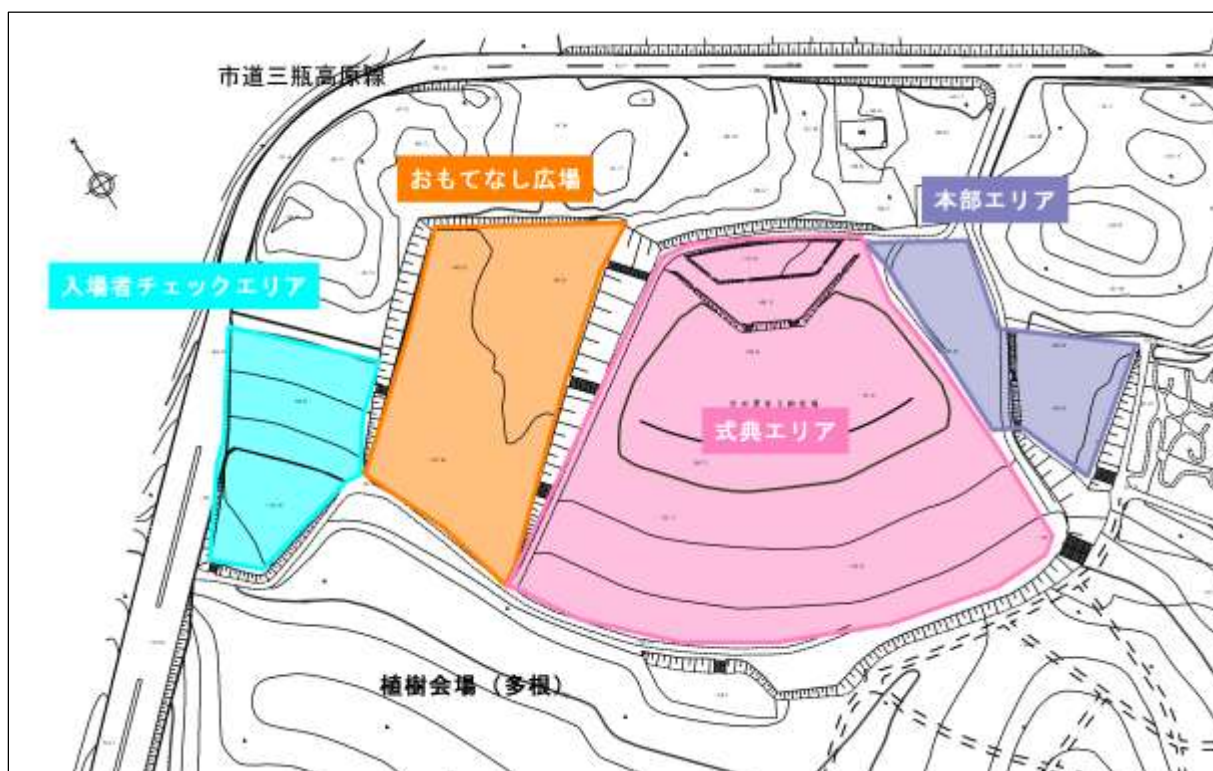
2. 会場整備

- (1) 会場レイアウトや構築物等については、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、全ての参加者が安心して快適に参加できるように配慮します。
- (2) 暴風雨等の荒天により、式典会場での行事が困難となった場合は、屋内施設を使用し対応します。

3. 施設配置計画

(1) 式典会場

会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリア等にゾーン分けします。

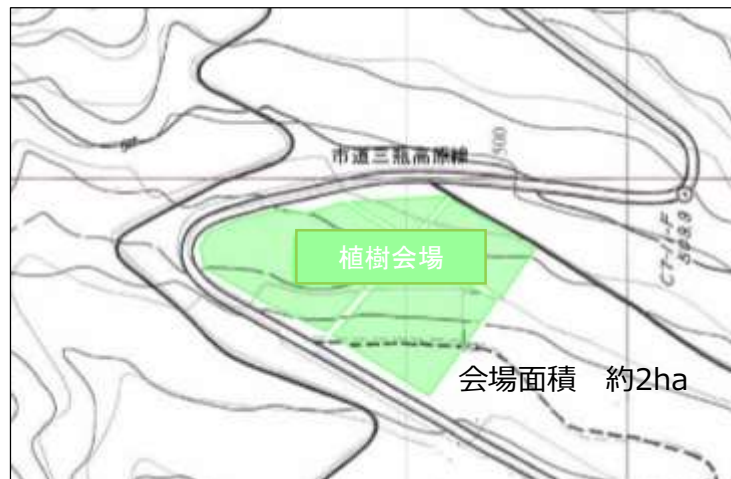


(2) 式典会場のイメージ



(3) 植樹会場

① 小屋原会場



② 多根会場



4. 主要施設計画

(1) お野立所

- ① お野立所のデザインは、非対称的に重なり合うフレームで「人と森との関わり」を表現します。
また、白い壁により、雲がたなびく様子がイメージでき「神話の国島根」を表現します。
- ② 第22回全国植樹祭で植えられたクロマツを収穫し、お野立所の一部に利用することで循環型林業を象徴的にPRします。
- ③ 県産材を使用した仮設の構造物とし、安全性を重視するとともに経済性も考慮します。
- ④ 植樹祭終了後の有効利用を検討します。



お野立所イメージ

(2) 会場内工作物

会場内の木製工作物は、原則として県産木材を使用し、安全性、経済性及び周辺の景観に配慮したものとします。



参考：第69回全国植樹祭福島大会

5. 案内・誘導計画

- (1) 招待者が安全かつスムーズに式典行事や植樹行事などに参加することができ、各施設への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置します。
- (2) 案内サインは、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、見やすい位置、高さに設置します。また、絵文字を使用する等、招待者が一目で分かるようなサインとします。
- (3) 案内サインの材料には、県産木材のほか、環境に配慮した資材の使用に努めます。

設置区域	サイン種別	内容
会場全体	施設表示	各エリア、施設等の名称を表示。
	誘導	招待者を各エリア、施設等に誘導するサインを動線上に設置。
	注意事項	遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等を表示。
式典会場	座席表示	中央特別招待者には、各座席に名札を貼付。 特別招待者入口には座席配置表を設置。 一般招待者席は、バス号車単位で座席を表示。
	会場案内図	会場内の全体図及び現在地の表示。
植樹会場	植樹地誘導	バス号車ごとに決められたブロックへ誘導するサインを動線上に設置。
	植樹位置	バス号車単位に決められた植樹ブロックを表示。
	式典会場誘導	植樹終了後、式典会場へ誘導するサインを参加者動線上に設置。
輸送バス	バス号車	添乗員が招待者を誘導する際、バス号車を表示したプラカードを使用。
	バス誘導	計画輸送バスを会場周辺の動線に従い誘導したり、招待者乗降位置や駐車場へ誘導。

6. 飾花計画

会場周辺の飾花は、県内産の花きを使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置します。

設置区域	内容
式典会場	各エリアの動線や区分を行うとともに、会場の雰囲気を引き立てるよう、プランター等を設置します。
植樹会場	各エリアの植樹区分が分かりやすくなるよう配置します。

7. 電気・給排水・通信設備計画

(1) 電気設備計画

会場内で使用する電源は、主に仮設電源（ジェネレーター等）を設置し対応します。

(2) 給排水計画

給水は周辺施設内、又は給水タンクを設置し、排水は回収後、適正に処理をします。

(3) 仮設トイレ計画

式典会場、植樹会場、おもてなし広場などに適正な数量を設置するとともに、衛生面にも十分配慮します。

(4) 通信設備計画

運営を円滑に行うため、携帯電話やトランシーバー等の無線通信機器を適正に配置します。

1. 基本的な考え方

- (1) 全国からの招待者を島根県らしいおもてなしの心でお迎えし、第71回全国植樹祭の開催意義や理念を全国に発信します。
- (2) 全国植樹祭の運営には、市町村、関係団体、NPO法人及びボランティア団体などの協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、密接な連携を図りながら進めます。
- (3) 会場へのアクセス道路沿線には、関係市町村や県民の皆様と協力しながら、美化に努め、参加者を歓迎します。

2. 招待計画

(1) 参加者の区分及び規模

参加者区分		人数
県外招待者	○公益社団法人国土緑化推進機構理事長と島根県知事との協議により定める者 ○各都道府県知事が推薦する者	1,150人
県内招待者	○第71回全国植樹祭島根県実行委員会会長が推薦する者 ○島根県の市町村長が推薦する者 ○公募による一般県民	2,850人
小計		4,000人
本部員 協力員	実施本部員、協力員、出演者、運営ボランティア等	2,000人
合計		6,000人

(2) 運営にあたっての参加者の区分

参加者区分		人数	備考
①中央特別招待者		30人	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、島根県知事、県議会議員、次期開催県知事等
②特別招待者	県外特別招待者	220人	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員等
	県内特別招待者	200人	県議会議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員等
	小計	420人	
③一般招待者	県外一般招待者	900人	各都道府県森林・林業関係者等
	県内一般招待者	2,650人	県内の森林・林業関係者及び県内公募による一般県民等
	小計	3,550人	
招待者小計(①+②+③)		4,000人	
④本部員・協力員		2,000人	実施本部員、協力員、出演者、運営ボランティア等
合計(①+②+③+④)		6,000人	

3. 招待者の行動計画

時間	全体進行	中央 特別招待者	特別招待者		一般招待者		
			県外	県内	県外	県内	
10:00	おもてなし広場	指定宿泊地 ↓ 到着・着席	指定宿泊地	指定集合地 ↓ 指定宿泊地	指定宿泊地	指定集合地	
			記念植樹				↓
11:00	式典行事 プロローグ 式典	代表者植樹	記念植樹				↓
			式典				↓
12:00	おもてなし広場	昼食	エピソード				↓
			昼食・休憩				↓
		↓	↓	↓	↓	↓	
		空港	駅・空港 ※視察	指定地解散	駅・空港 ※視察	指定地解散	

※本計画は式典行事が午前中開始となることを想定したものです。
式典行事の開始時間や招待者の行動計画は変更となる場合があります。

4. 受付計画

(1) 前日受付

- ① 宿泊される招待者については、大会前日、指定宿泊施設にて1回目の受付を行います。
- ② 指定宿泊施設には招待者専用の受付を設置し、スムーズなチェックインができるようにします。
- ③ 指定宿泊施設での受付業務は、原則、実施本部員が行います。

(2) 当日受付

- ① 全国植樹祭当日の受付は、指定宿泊施設や指定集合地で、計画輸送バスに乗車する前に行います。
- ② IDカードの紛失や記念品等が不足した場合に備え、式典会場入口付近にIDカード再発行所を兼ねた記念品等のストックヤードを設け、そこで不足品の対応を行います。
- ③ 必要に応じて受付業務の補助や配付物の補充等の対応がとれるよう、関係者と連携を図ります。

招待者区分	受付日	受付区分	受付場所	受付業務の内容
中央特別招待者	前日到着時	宿泊受付	指定宿泊施設	①ルームキーの引き渡し ②記念品・大会用品の配付 ③宿泊案内の配付 ④レセプション参加の案内
県外招待者 (中央特別招待者を除く)	前日到着時	宿泊受付	指定宿泊施設	①本人確認 ②ルームキーの引き渡し ③記念品・大会用品の配付 ④宿泊案内の配付
	当日①	バス乗車受付	指定宿泊施設	①IDカードの着用確認 ②本人確認
	当日②	入場チェック	式典会場	①手荷物・IDカードの確認 ②入場チェック
県内招待者	当日①	バス乗車受付	指定集合地	①本人確認 ②記念品・大会用品の配付
	当日②	入場チェック	式典会場	①手荷物・IDカードの確認 ②入場チェック

(3) 招待者に配布する物品等

- ① 島根県の観光資源、特産品などを全国に情報発信するため、記念品などを配布します。
- ② 記念品の選定にあたっては、県産品の活用を図り、環境に配慮したものとするとともに、県外からの招待者の持ち帰りやすさにも配慮します。
- ③ 式典の円滑な運営のため、IDカードや帽子等を配付します。

5. 特別接伴計画

特別接伴が必要と認められる招待者には、実施本部員が次の対応をします。

(1) 中央特別招待者対応

- ① 前日は、出迎えからレセプションの受付、会場内の案内、誘導、宿泊施設への案内など常時サポートします。
- ② 式典当日は、出迎えから受付誘導、会場内の案内、植樹誘導、昼食案内、見送りまで常時サポートします。
- ③ 中央特別招待者の行動を常時把握できる通信連絡体制を整えます。

(2) 特別招待者対応

- ① レセプションに参加する特別招待者については、出迎えからレセプションの受付、会場内の案内、誘導、宿泊施設への案内など常時サポートします。
- ② 式典当日は、出迎えから受付誘導、会場内の案内、植樹誘導、昼食案内、見送りまで常時サポートします。
- ③ 特別招待者の行動を常時把握できる通信連絡体制を整えます。

6. レセプション計画

天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、第71回全国植樹祭招待者の来訪を歓迎し懇親を深める場とします。

<主催> 島根県

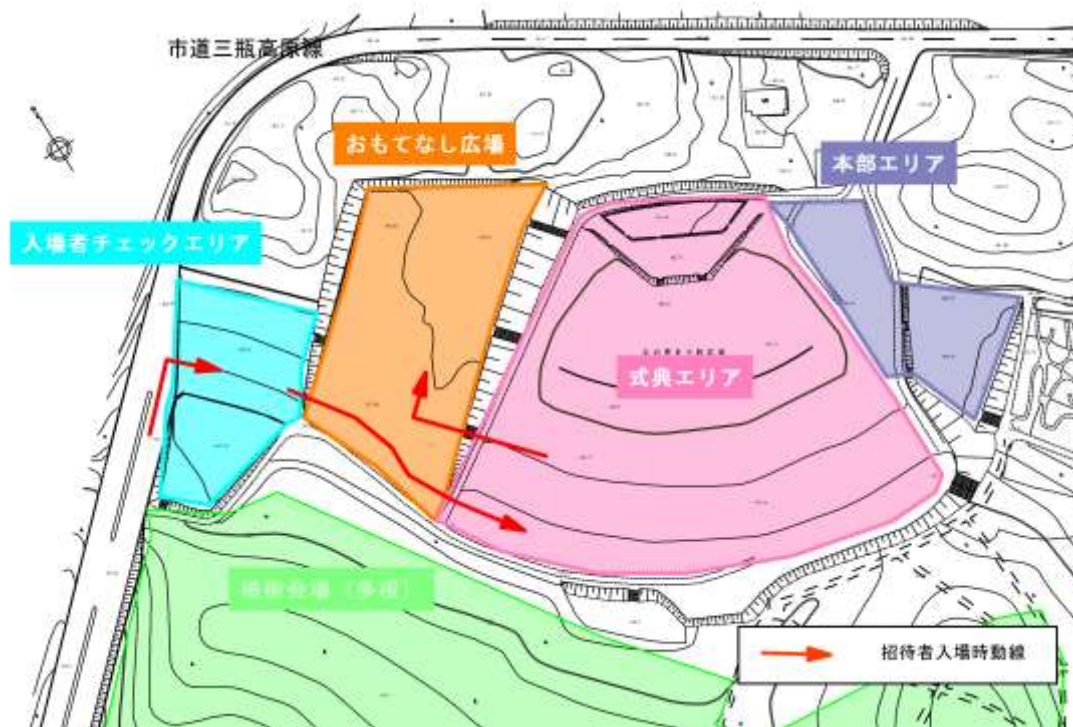
<開催日時> 全国植樹祭開催の前日

<出席者> 400名程度

- ・中央特別招待者
(国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、次期開催県の滋賀県知事 等)
- ・県外特別招待者
(県選出国會議員、緑化功労者、代表表彰者 等)
- ・県内特別招待者
(県議會議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員 等)

7. 会場内動線計画

(1) 入場時の動線



※中央特別招待者を除く

(2) 退場時の動線

入場時のコースを反対に戻る動線とします。

8. 会場おもてなし計画

- (1) 式典会場と隣接しておもてなし広場を設置します。招待者が安心・安全・快適に過ごせるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所、仮設トイレ等を整備します。
- (2) 島根県の森づくり活動の取組みや観光、特産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。
- (3) おもてなしステージでは、歌や踊り、郷土芸能等の演目を実施します。
- (4) おもてなし広場の運営にあたっては、出展者等との協力により、廃棄物の減量化に取り組むとともに、飲食物の提供において環境に配慮した容器を使用する等、環境に優しい運営に努めます。

区分	種類	内容
おもてなし広場	総合案内所	参加者に対する各種案内・情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理。
	おもてなしステージ	歌や踊り、郷土芸能等の披露。
	湯茶接待コーナー	参加者に湯茶、ミネラルウォーターを提供。
	販売コーナー	島根県内の特産品や飲食物等の販売。
	展示コーナー	島根県内の森林・林業、観光等を紹介。
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便・宅配サービス。
	救護所	参加者の体調管理・救護。
	休憩コーナー	休憩用テントを設置。
植樹会場	案内所・簡易救護所	参加者に対する各種案内・情報提供、応急処置。



参考：第69回全国植樹祭福島大会

9. 昼食計画

(1) 基本的な考え方

- ① 県産食材をふんだんに使用した「島根県らしい」献立とします。
- ② 弁当の製造、輸送、保管、配付にあたっては、衛生・安全面に万全を期すとともに、保冷車で運搬します。
- ③ 弁当等の容器・包装資材については、環境に十分配慮します。



参考: 第69回全国植樹祭福島大会

10. 医療・衛生計画

(1) 医療救護所の設置

- ① 式典会場及び植樹会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- ② 救護所には、医薬品や休憩用ベッド等を備えます。
- ③ 消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の搬送・受入体制を整えます。



参考: 第69回全国植樹祭福島大会

(2) 衛生対策

- ① 保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- ② 食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供施設等の指導を徹底します。
- ③ 飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、各会場・周辺的环境美化に努めます。

11. 消防・防災・警備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 消防、警察署その他関係機関との協力体制を築き、連携を密にして、招待者等の安全を確保し、安心して参加いただけるようにします。
- ② 危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。

(2) 消防・防災

- ① 実施本部が中心となり、異常事態の早期発見・通報に努めます。
- ② 会場内は、喫煙所を除き全て禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。
- ③ おもてなし広場等の火気使用についても管理を徹底します。
- ④ 避難計画を策定し、実施本部員への周知を図るとともに、安全に避難できる体制を整えます。

(3) 警備

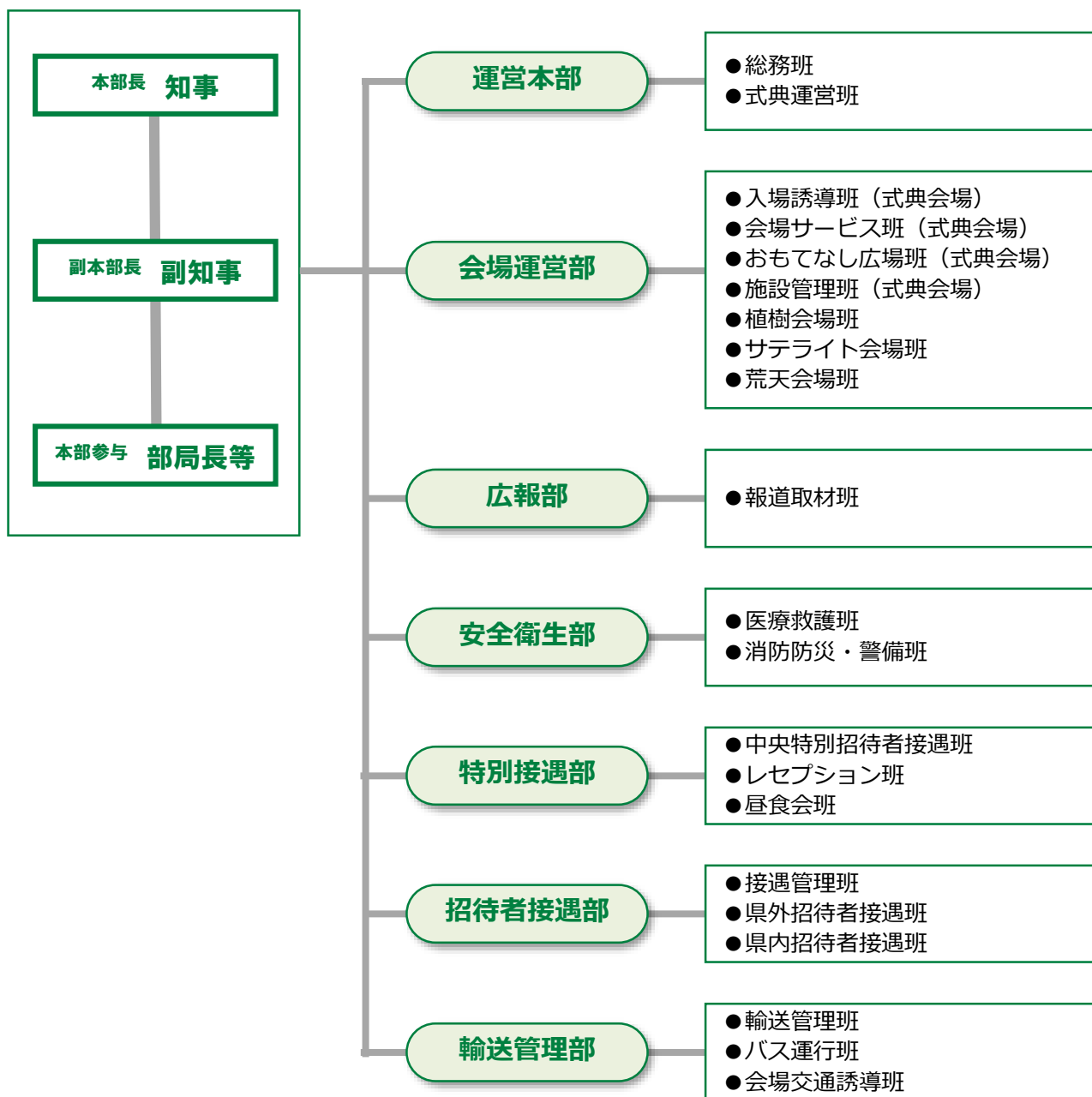
- ① 場内での事件・事故を防止し、円滑な運営を図るため、警察等関係機関と協力して警備を実施します。
- ② 警備員や実施本部員などを配置して、警備や車両の整理、招待者等の誘導を行います。
- ③ 式典会場の入場ゲートでは、金属探知機等による持ち物検査や入場者の確認を行います。
- ④ 式典会場、植樹会場、駐車場等では、使用物品等の搬入後、夜間も含め、監視・巡回警備等を行います。

12. 実施本部計画

(1) 基本的な考え方

- ① 円滑な運営を図るための実行組織として、「第71回全国植樹祭島根県実施本部」を設置します。
- ② 県職員、市町村職員、ボランティアなどの積極的な協力を得て効率的な要員配置を行うとともに、実施運営の円滑化及び招待者等の安全性や快適性の確保に努めます。

(2) 実施本部体制図（案）



13. 研修・リハーサル計画

(1) 基本的な考え方

- ① 円滑な運営に向けて、実施本部員、協力員の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施します。
- ② 効果的な研修・リハーサルを実施するため、事前に各班毎の運営マニュアルを作成します。
- ③ 研修・リハーサル計画に基づき、実施本部員全員が業務内容を把握できるようにします。

(2) 実施本部員等の研修計画

実施本部員、協力員の研修は、事前の資料配付、リハーサルへの参加等により実施します。

(3) 研修・リハーサル計画

区分	時期	場所	参加者	内容
① 出演者説明会	開催3カ月前	未定	出演者代表	大会概要・参加内容説明
② 合同説明会	開催8～6週間前	未定	実施本部員 出演者代表	大会全体の説明
③ 式典リハーサル	開催6～4週間前	式典会場	出演者（介添者） 実施本部員	式典行事のリハーサル
④ 総合リハーサル	開催1カ月前	式典会場 植樹会場	実施本部員 協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、接遇研修、 非常時訓練 他
⑤ 荒天会場説明会	開催1カ月前	荒天会場	出演者（介添者） 実施本部員	会場確認及び説明
⑥ 前日リハーサル	開催前日	式典会場 植樹会場	実施本部員 協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、接遇研修、 非常時訓練 他

14. 雨天時・強風時対応計画

(1) 基本的な考え方

- ① プログラムごとに雨天時等計画を策定し、役割分担の明確化と雨天時等体制へのスムーズな移行を行います。
- ② 式典演出については、天候に応じ各出演団体との協議の上、内容の変更を決定します。
- ③ 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。
- ④ 会場警備上、傘の持ち込みができないため、事前にレインコートを配付します。

1. 基本的な考え方

- (1) 式典前日に、宿泊される招待者（主に県外招待者）は、実行委員会が指定する施設に宿泊することとします。
- (2) 式典当日は、前日宿泊された招待者は宿泊施設から、宿泊されない招待者は最寄りの集合地から、原則として、実行委員会が準備した計画輸送バスにより会場に移動することとします。
- (3) 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、大会後の視察ルートを総合的に勘案し、宿泊・輸送体制を整えます。
- (4) 招待者の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び必要な交通規制などについて、関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置・案内により快適な輸送体制を整えます。
- (5) 会場周辺及びアクセス道路沿線では、地元市町村や関係者、地域住民の参加・協力を得て、美化に努め、招待者を歓迎します。
- (6) 県外招待者向けの視察コースを設定します。本県の魅力を十分伝えられる内容とします。



参考：第69回全国植樹祭福島大会

2. 宿泊計画

- (1) 式典会場や植樹会場までの道路状況やアクセス等を総合的に鑑みた宿泊エリア・宿泊施設を選定します。
- (2) 施設内または近隣で、安全に計画輸送バスの乗降できる場所が確保された宿泊施設を選定します。
- (3) フロントやロビー等宿泊施設内に専用デスクを設置し、記念品（大会プログラム、IDカード、帽子等）を円滑かつ確実にお渡しできる体制を整備します。
- (4) 食事メニューについては、島根県の食のPRに努め、県の特産品を積極的に取り入れたメニューを提供します。
- (5) 緊急時に搬送できる救急病院や緊急対応担当者の有無、AED（自動体外式除細動器）の設置状況を事前に把握し、万が一の事故に備えます。

3. 輸送計画

(1) 輸送方針

- ① 参加者は計画輸送バスで移動することを原則とし、参加者区分ごとに輸送計画を作成します。
- ② 参加者の安全で円滑な輸送を行うため、バス事業者、関係機関と協議・検討の上、運行ルートを決めます。
- ③ 式典当日の道路混雑等のリスクを想定し、極力移動時間がかからない最短ルートを設定します。
- ④ 交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートの設定を行います。

(2) 関係車両一覧

参加者区分	輸送手段	台数	同乗者	備考
中央特別招待者	借上車等	30台	接伴員	出迎え・添乗・誘導・見送り
県外招待者	計画輸送バス	160台	添乗員	各種案内・誘導
県内招待者	計画輸送バス		添乗員	各種案内・誘導
本部長、協力員	計画輸送バス		担当班員等	出展者等搬入出を伴う場合はトラックを手配



参考: 第69回全国植樹祭福島大会

(3) 駐車場計画

駐車場は、道路交通事情も考慮し、会場の近隣地または近傍地から選定し一時的に確保します。

4. 運行管理体制・緊急時対応

- (1) 式典会場周辺に輸送管理本部を設置し、運行状況を一元的に管理します。
- (2) 車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上に休憩所、チェックポイント、バス運行調整地を設け、それぞれに係員を配置し、携帯電話や無線機等により、リアルタイムの連絡体制を確保します

5. 道路交通対策

- (1) 会場周辺の道路や参加者の輸送ルートにあたる道路については、事前に道路管理者と協議の上、道路工事や道路占用許可等の必要な措置を講じます。
- (2) 参加者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制等を実施します。

1. 基本的な考え方

- (1) 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、式典会場での式典が困難であると判断した場合は、荒天会場で式典を実施します。
- (2) 荒天会場での式典の開催決定は、開催日の1週間前から随時情報収集や関係機関との協議を実施し、その判断を行うものとします。
- (3) 荒天会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

2. 開催会場

大田市民会館（島根県大田市大田町大田イ128）



3. 開催規模

参加者区分	人数	備考	
①中央特別招待者	30人	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、島根県知事、県議会議員、次期開催県知事等	
②特別招待者	県外特別・一般招待者	470人	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員等
	県内特別招待者	200人	県議会議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員等
	小計	670人	
招待者小計(①+②)	700人		
③本部員・協力員	300人		
合計(①+②+③)	1,000人		

4. 荒天時運営計画

(1) 式典計画

- ① 晴天時の3部構成を式典のみとし、大会テーマの表現、代表者記念植樹を除いた構成とします。
- ② 式典の時間は、50分程度とします。

(2) 判定会議

- ① 荒天時や地震、突発事案の非常事態に迅速、適切に対応するため、必要に応じ大会開催の可否について判断する会議（以下、「判定会議」という。）を設置します。
- ② 判定会議のメンバーやその召集方法、大会の中止・変更の判断基準とその対応について、ガイドラインを設定します。

1. 基本的な考え方

第71回全国植樹祭の開催機運の醸成と、大会の開催理念や基本方針を県民に広く周知啓発するため、記念事業等を実施します。

2. 記念事業の内容

記念事業は、全国植樹祭の開催理念を実現するため、島根県実行委員会が主催する事業とします。

(1) 全国植樹祭イベント

第71回全国植樹祭の開催1年前の時期に、大会の周知、開催機運の醸成を図るため開催します。

- <時 期> 平成31年4月29日（月）
- <場 所> ふるさと森林公園（松江市宍道町）
- <内 容> ステージイベント、記念植樹、森づくり活動のPR

(2) カウントダウンイベント

開催日決定を受けて、全国植樹祭開催機運を盛り上げるため、開催日までのカウントダウンイベントを実施します。

(3) 苗木のスクールステイ

森林や身近な緑への関心を高めるとともに、森林や自然環境に対する理解を深め、島根県の豊かな森林を将来に引き継ぐことを目的として、全国植樹祭や地域の緑化行事で植樹する苗木を、県内の小中学校等で育成します。

- <時 期> 平成29年10月～
- <内 容> 県民参加による苗木の育成



(4) 「木製地球儀」展示

第71回全国植樹祭の開催機運を醸成するため、「木製地球儀」を県内各地で展示します。

(5) 記録誌の発行、記録映像の作成

第71回全国植樹祭の式典行事、植樹行事をはじめ、各種記念事業などの取組みを、記録誌や記録映像等にまとめ、関係機関等に配付します。

(6) 記念碑の建立

第71回全国植樹祭の開催を記念し、記念碑を建立します。

3. 関連事業の内容

関連事業は、関連団体が主催する事業のうち、全国植樹祭の開催理念と関連があり、互いに連携すべき事業とします。

(1) 第49回全国林業後継者大会

全国の林業後継者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性について意見を交わし、林業を担う人たちが、希望や誇りを持って働き続けられる林業の魅力を全国に発信します。

<時 期> 2020年春季（第71回全国植樹祭の前日）

<場 所> 浜田市

<内 容> 森林・林業関係者の活動発表、パネルディスカッション等

(2) 各地域で実施される緑化関連イベント

県内各地で開催される森の保全や利用のための取り組みと連携し、大会開催理念の普及啓発や情報発信等を行います。

1. 基本的な考え方

- (1) 広報活動や企業協賛を通じて、大会の開催理念、基本方針、内容等について広くPRするとともに、開催への機運を高めていきます。
- (2) 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- (3) 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画を活用し、第71回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。

2. 広報計画

(1) インターネットの活用

第71回全国植樹祭の公式ホームページを開設し、各種イベントや県内の森づくり等に関する情報を積極的に発信します。また、各種問い合わせや申し込みなどについても、インターネットを効率的に活用します。

(2) 公共広報等の活用

県及び各市町村の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かい情報提供とPR活動を実施します。

(3) マスメディアの活用

全国植樹祭、記念事業等に関する情報が広く発信されるよう、テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関への情報提供を積極的に行います。

(4) 企業・団体との連携

シンボルマーク等の使用を広く呼びかけるなど、県内を中心とした企業・団体の支援協力による広報活動を通じ、全国植樹祭の周知を図ります。

(5) 植樹祭情報誌の発行

「全国植樹祭だより」を発行し、開催準備状況や記念事業の実施状況等について情報発信します。

(6) PRグッズの作成・配布

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成・配布し、開催の周知と機運の醸成を図ります。

3. 協賛計画

- (1) 第71回全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、これを契機として循環型林業の実践や県民参加の森づくりのさらなる拡がりへと繋げていくため、企業や団体等に対し、広く支援を求めています。
- (2) 企業協賛等は、第71回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名が掲載される等、様々な特典が得られます。

○資金協賛

植樹祭行事の実施に要する資金の提供。

○物品協賛

植樹祭行事の実施に要する物品の提供。

○その他

車両・機器等の無償貸与、役務の提供、広告掲示等による協力。

<協賛者特典一覧>

区 分		200万円以上	100万円以上 200万円未満	30万円以上 100万円未満	10万円以上 30万円未満	1万円以上 10万円未満
1	全国植樹祭式典等への「特別招待者枠」を確保	○ 2枠確保	○ 1枠確保			
2	実行委員会会長(島根県知事)による感謝状贈呈式の開催(対外的にPR)	○				
3	式典(エピローグ)大型スクリーンへの協賛者名の掲載	○	○	○		
4	実行委員会発行の定期刊行物、式典プログラム、式典会場協賛者ボード、全国植樹祭記念誌への掲載	○	○	○	○	
5	全国植樹祭ホームページでの協賛者のバナー広告(協賛者HPへリンク)	○	○	○	○	
6	全国植樹祭ホームページでの協賛者の紹介	○	○	○	○	○
7	植樹祭支援呼称・シンボルマーク等の使用	○	○	○	○	○



日刀保たたら(奥出雲町)



宍道湖(夕日)



石見神楽



松江城



三瓶山北の原



杉林



鷺舞神事(津和野町)



石見銀山龍源寺間歩(大田市)

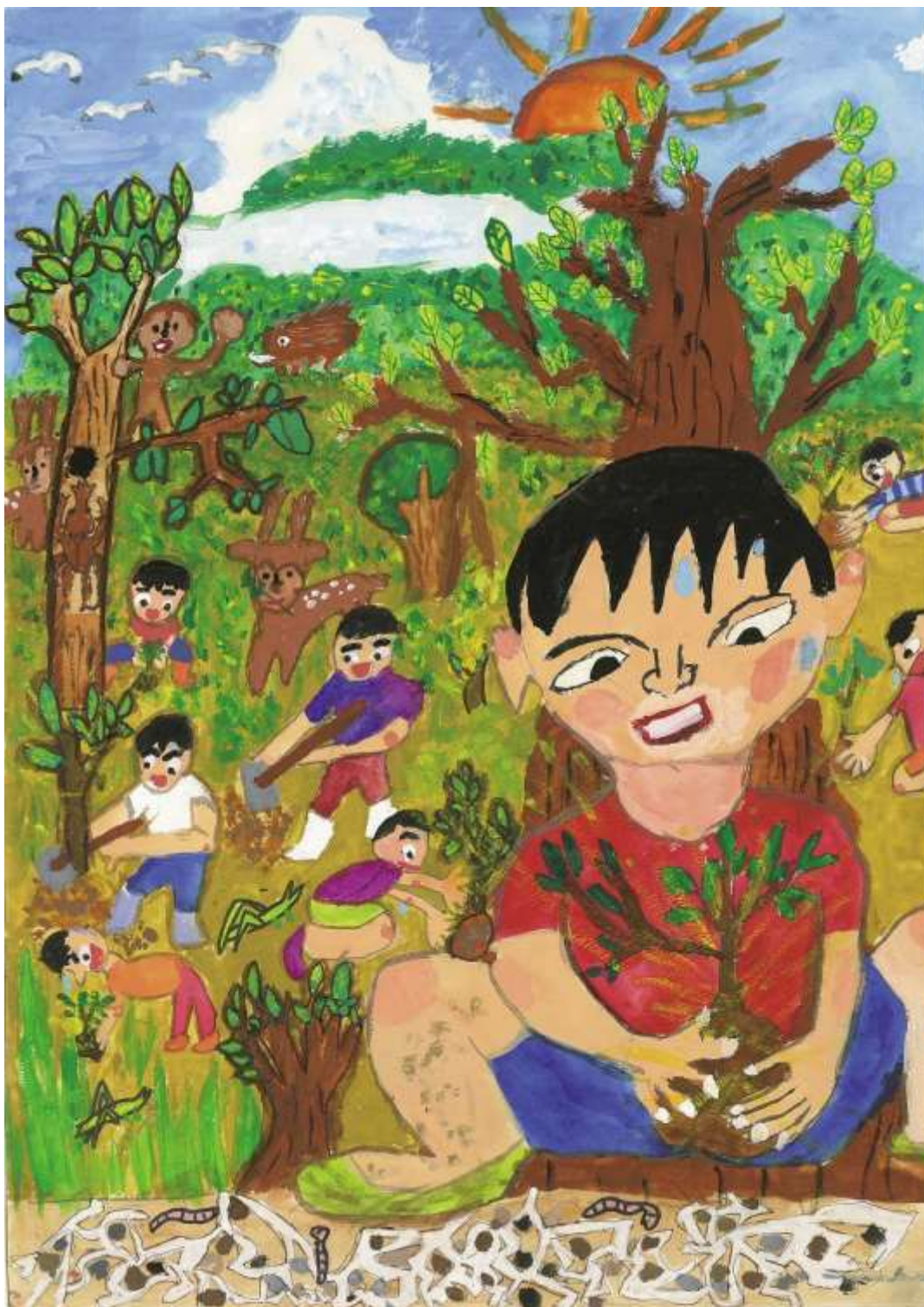


牛突き(隠岐の島町)



出雲大社

【表紙写真】



第71回全国植樹祭 基本計画

平成31年2月

第71回全国植樹祭島根県実行委員会事務局
(島根県農林水産部林業課全国植樹祭推進室内)

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
電話番号：0852-22-6558 ファクシミリ番号：0852-22-6528
ホームページ：<http://www.syokujusai-shimane2020.jp/>
または、「第71回全国植樹祭」で検索してください。